



■第10回講演会 概要・感想■

去る4月9日、烏山病院リハビリテーションセンターにて烏山東風の会第10回講演会を開催しました。講師は、弁護士法人港大さん橋法律事務所の弁護士・根本雄司先生にお願いしました。今回、講演を聴講した2人の方より概要・感想を投稿していただきました。

■「親あるうちに～成年後見と民事信託を中心に～」を受講して■

題記の根本先生による講演から、しっかり押さえておきたい点をいくつか取り上げてみました。一番大切なのは、本人に先々どういう人生を送ってほしいか親としての考えを明確にすることだと感じました。その先に各種制度をどう利用すべきかが見えてくるような気がしました。

1. 法定後見は最初（申立時）が肝心（家庭裁判所は“変化”が苦手）
家庭裁判所に後見申立を行う時に、本人の趣味・趣向、生活の質を維持するにはどのような習慣や消費行動が重要かを事細かく申述することが重要。これを疎かにして後見を開始すると、専門職後見人に旅行等の支出を申請しても「贅沢・不要」と認めてもらえないこともある。
2. 法定後見はすぐ発効、任意後見は利用開始（発効）まで猶予あり
本人の意向やライフプランを踏まえた準備ができるので発達障害の方の場合、障害特性の程度によっては、まず任意後見を検討すべき。（本人の意思を尊重する任意後見優先の原則あり）
3. 法定後見で親族後見人を認めてもらうための重要なポイント
親族間でもめ事がないこと、本人名義の流動資産が1000万円（家庭裁判所によっては1200万円）を超えないようにすること。資産残高は後見利用期間中ずっと確認されるので、親からの相続が発生した時、纏まった資金が一度に本人の口座に入らないような手立てを検討することも一案。
4. 民事（家族）信託は財産を管理する仕組み
信託は後見制度でいう財産管理を担う制度。後見のもう一つの柱である入院時の医療契約や介護施設の入居契約などを行う身上保護機能はない。
5. 民事（家族）信託を検討する場合、受託者を誰にするかが重要なテーマ
兄弟姉妹や甥姪という親族の中に財産を信じて託せる適任者がいるか？収益不動産等管理が大変な物件を信託財産にする場合、受託者の能力・資質に問題がないかも考慮が必要。

6. 後見と信託の組み合わせも有効

後見人の立場ではできない銀行借入等が将来必要になる場合には、信託と後見を組み合わせることで先々の課題に対処するというスキームも有効。(K.A)



■根本先生の講演会から痛感した事■

根本先生の講演は、具体的な個別の案件が盛り込まれ難しい制度について解りやすくお話しただけでした。社会資源や人とのつながりの大切さについても指摘されました。一母親として痛感したのは、まずは当事者や家族の現状を把握する必要があります。

明確にすべきとされるのは、当事者にとって今の課題、将来の希望や課題は何か、今後何が問題になるのか、現在の具体的な親の支援の状況などです。専門家の方々にこれらを示すことでよりの確な制度の推奨に結びつきます。

相性の良い支援者や組織に出会うことはなかなか難しいものです。日頃から信頼関係を築いている関係者の存在があれば心強いです。また、助けてくれる支援者が複数いることにより、自分の都合、必要に合わせて制度を利用する上で選択肢が増えることとなります。今、親ができることは複数の支援者と繋がりを作ることです。

当事者とのコミュニケーションの問題を抱えているご家族も多いと思います。私が、出会った何冊かの「親あるうちに…」関連の書籍のなかで、「精神障害を持つ人のための親なき後に備える」(発行者・地域精神福祉機構=コンボ)があります。薄くて読みやすい本ですが、さらに巻末には話し合うためのヒントが箇条書きに数ページでまとめてあります。家庭内での話し合いのきっかけ、少なくとも、親サイドの終活の礎になるのではないのでしょうか。



私の娘との関わりは、30年近くになります。根本先生の講演の中でも制度、法律の変化を言及されました。当事者や家族の状況も変わっていくでしょう。精神障害、発達障害の関する状況は30年前とは大きく変わりました。今後も、できる限りアンテナを張って状況の変化を把握する大切さを感じました。(R.M)



■ある家族の体験記■



～自立を目ざす息子と力不足の父親～

全く平凡な人生を送ってきた私ですが、皆様と同様発達障害の息子を抱える者としての経験と悩みを書いてみます。私は昭和21年12月4日に当時は未だ畑の多く残る東京都N区に生まれ、ごく平凡な子供として育ち土木工学を専攻、昭和44年より社会人となり中堅ゼネコンに就職し中部圏の工事現場で勤務しました。当時は高度成長真っ盛り、日曜祭日無し、宿舍住まいで朝7時から夜10時までの勤務が当たり前でした。しかし仕事は自然相手に創造的で魅力あるものでした。未だ仕事のペース配分も解らず自分の時間無さ、将来までこの状況が続くかとの不安にかられ公共機関へ転職しました。

その後、家庭を持ち2人の男子に恵まれ楽しい人生でした。私の感じでは、長男は会話こそ少ないがごく普通の子供でした。次男はアレルギーがありそれなりに苦労はありましたが愉快的な子供でした。

さて本題の長男の発達障害への対応ですが、学業成績は芳しいものでは有りませんでした、特に学校よりの苦情もなく最近の少子化故か、AO入試でM大学入学となり1年留年しましたが無事卒業、しかしながら就職先は「名ばかり管理職」で評判の外食産業であり、研修中に離職、その後、郵便局アルバイト等いずれも1か月から1週間程度で解職となり、親も何か仕事に本人の適応出来ない特性を気が付く様になりました。ようやく、この時点で初めて発達障害を認識しました。長男自ら職業訓練所に通い電気工事士を取得しましたが当初よりの就労は成りませんでした。またアルバイト先で不良に50万円を詐取され、起床不能となり、掛かり付け内科医に相談、精神安定剤を処方されました。当医師よりF病院を紹介されここを経ては烏山病院に至りました。医師より「東風の会」入会を勧められ、本人20代後半で障害者支援課に支援要請し、障害者年金の受給となりました。同時に就労支援作業所等を紹介され、訓練通所、事業所紹介等ありましたが、就労には至っていません。また本人が障害者雇用の求人カードで何件か応募するも同様採用は不可でした。発達障害者の就労の困難さをあらためて本人共々痛感させられました。現在は4カ月前から古紙分別プラントで臨時作業員として就労しており親としては1日も長い雇用継続を願っているところです。

障害者支援課、精神科医、ハローワーク等には当然足しげく通いました。しかし、他者の心情等を解する事が不得手人間には単純作業に従事する人々の生々しい人間関係はことさらに厳しいのが現状のようである様に感じられますが、皆様は如何ですか。私自身も後期高齢者、心身の健康に留意し息子の一助と成る事を祈念しており、心願成就の心境です。何やら自己紹介とは言えませんがご容赦願います。(H.T)



■「烏山東風の会」今後のスケジュール■



～何でもお話下さい。心の壁紙の色と模様を替えてみませんか～

東風の会では、感染状況を見つつ十分な感染対策をしたうえで一部の活動を再開しました。

■家族相談会 6月15日(水) / 7月20日(水) 午後1時30分～午後4時

烏山病院 発達障害医療研究所デイルーム

専門家ではありませんが、同じ親の立場として家族会世話人がお話をお伺いします。

■烏山東風の会女子会 7月23日(土) 午後1時30分～午後4時

烏山病院 リハビリテーションセンター

■参加当日は、コロナクラスターが発生した際の対策の為、お名前、住所等の連絡先の記載をお願いしております

■世話人会 6月25日(土) / 7月23日(土) 午後1時半から

会員の方の見学、ご参加をお待ちしています。

◇相談会/女子会/世話人会の申し込み・お問合せ先

：「烏山東風の会」携帯 080-3009-1200 kochinokai@au.com

：「烏山東風の会」ホームページ：<https://www.kochinokai.com> お問合わせコーナー



■家族のつどい 6月25日(土) 午後 烏山病院 リハビリテーションセンター

詳細は病院より郵送にてお知らせします。

同日烏山東風の会総会も実施します。

■ 会費納入のお願い ■

この会報誌は「烏山東風の会」に入会している方にお配りしています。4月より新しい年度になりますので、新年度の会費につきまして1年分6000円、または半年分3000円を、以下のいずれかの銀行口座にお振込みいただくようお願い申し上げます。

①三菱東京UFJ銀行 永福町支店 (普) 0106550

「烏山東風の会 会計 黒田邦夫」

②ゆうちょ銀行 記号・番号：10000-29576521 「烏山東風の会」

お問い合わせ：黒田邦夫 090-4173-7604



■ 編集後記 ■



今年は行動制限のないゴールデンウィークで行楽地が賑わっていましたね。東風の会でも2年半ぶりに講演会を開催することができました。お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。多くの方にご参加いただけたことは世話人の大きな喜びとなり、活動の励みとなりました。感染状況にもよりますが、今後はコロナ禍以前同様、年2回の開催を予定しています。少しでもお役に立つ情報をお届けし、希望が見出せる一助になれば幸いです。

デイケア写真館

この2年間の自分の変化

皆様お元気ですか？私は烏山病院のデイケアに2020年春から通っています。

自分が通い始めた当時、世界中でコロナウィルスがまん延し始め、マスクの着用が必須となりました。私にとってマスク着用は感覚過敏(蒸れる感じ)のため抵抗感がありました。しかし夏の暑いときは一旦外すなど日々マスクを着用して我慢をしながら慣れてきました。

また、当初私は人見知りでしたが、発達障害専門プログラムに出席したことにより、コミュニケーションが向上し、自分からも話せるようになりました。それによりスタッフやメンバーの方々と会話をしたり、バドミントンで対戦することもできました。今後はその方々と更に仲良く、交流を深めていきたいと思えます。

今年の夏も猛暑が予想されていますが、熱中症のリスクなど無理のない範囲で、コロナ禍3回目の夏を皆様とともに乗り越えていきたいと思っています。

(T.N)

